

2	花巻市教育振興基本計画	<p>【目的】 本市教育の進むべき方向と、それを実現するための基本的な施策と目標を明らかにするため策定</p> <p>【内容】 長期的な展望に立ち、本市の教育振興の方向と目標及びこれらを達成するための基本的な行政施策を明らかにするものであり、花巻市総合計画の教育部門（競技・生涯スポーツ、芸術文化（文化財の保護活用以外のもの）、生涯学習を除く）の具体的な内容を示し、総合計画と一体的に運用される計画</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 平成26年度～平成35年度</p> <p>【関係法令】 教育基本法により、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされているもの。</p>	ア 計画	
---	-------------	---	---------	--